

国際連合工業開発機関拠出金

貿易経済協力局
技術・人材協力課

令和5年度概算要求額 **1.9 億円** (**1.7 億円**)

事業の内容

事業目的

開発途上国における貧困を削減し、環境に配慮した持続的な産業開発を推進する国連の専門機関である国際連合工業開発機関（以下「UNIDO」）の加盟国として、UNIDO 東京投資・技術移転促進事務所（以下「UNIDO東京事務所」）を通じて開発途上国に対する日本企業からの投資及び技術移転の促進に貢献することを目的とします。

事業概要

UNIDO東京事務所において、開発途上国の投資誘致担当官を日本に招聘し、面談やセミナー開催を通じて日本企業への情報提供及びネットワーク作りの機会の提供、及びアルジェリア（チュニジア、モーリタニアを兼轄）、エチオピア（ウガンダ、ルワンダ、ブルンジを兼轄）、セネガル（西アフリカ仏語圏諸国を兼轄）、モザンビークにアドバイザーデスクを設置し、アフリカ進出を目指す日本企業のための現地パートナー企業の紹介等の相談対応を実施すること等により、日本企業からの投資を促進します。また、開発途上国・新興国の持続的な産業開発のために、日本の優れた技術を紹介するオンライン・プラットフォームである「サステナブル技術普及プラットフォーム（STePP）」の運用等により、技術移転を促進します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

UNIDO東京事務所による、日本からアフリカ等の開発途上国への投資及び技術移転を促進するための活動に必要な経費を拠出します。



成果目標

本事業を契機とした日本から途上国への投資活動の件数が各年度あたり3件以上となることを目標とします。この目標を達成させるため、日本企業の優れた技術を紹介するwebサイト（STePP）への登録件数を累計160件まで増加させることを目指します。